

平成22年2月23日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社

「従業員インセンティブ付与型金銭の信託」(ESOP 信託)の提供開始について

中央三井トラスト・グループでは、中央三井アセット信託銀行株式会社が受託者となり、中央三井信託銀行株式会社が信託代理店として販売を行う「従業員インセンティブ付与型金銭の信託」(以下、「ESOP 信託」といいます。)の提供を開始しましたのでお知らせいたします。

「ESOP 信託」とは、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、従業員の財産形成を促進する福利厚生制度の充実を目的とするものです。

多くの企業が従業員の財産形成の一環として従業員持株会を導入していますが、従業員持株会は株価上昇に伴う財産形成が期待できる反面、従業員へのインセンティブ効果は限定的となっていました。

「ESOP 信託」は、従来の従業員持株会の機能を残したまま、信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余資産がある場合には、受益者たる従業員持株会の加入者(従業員)の拠出金額に応じて金銭が分配される等、より従業員にインセンティブを付与するとともに、ESOP 信託内の自社株式の議決権行使は従業員持株会の加入者の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できるものです。

中央三井トラスト・グループでは、今後とも信託機能の活用等により、取引先企業に対してソリューションメニューの提供を行っていく所存です。

以上

【ご留意事項】

1. 信託財産に組み込まれている金融商品等が有するリスクについて

信託財産に組み込まれている金融商品等が有するリスクにより、当該金融商品等の価格が下落し、信託財産の時価総額がお客様から信託していただいた財産の価額（以下「信託元本」といいます。）を下回り、信託元本に損失が発生するおそれがあります。この信託契約の金融商品等が有するリスクのうち主要なものは下記の通りです。

(1) マーケットリスク

株式相場・指数等の金融商品市場における市場の動向を直接の原因として、金融商品等の価格が変動するリスク

(2) 信用リスク

信託財産で運用する金融商品等の発行者・管理者・仲介者およびその取引の相手方等の業務または財産の状況の変化等を直接の原因として、金融商品等の価格が変動するリスク

(3) 流動性リスク

信託財産で運用する金融商品等の市場動向や取引量等の状況によって、取引が不可能もしくは困難となる、または取引可能な場合でも通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等を直接の原因として、金融商品等の価格が変動するリスク

2. お客様にご負担いただく信託報酬、その他の費用等

(1) 信託報酬

本信託では、当初信託報酬及び信託期間中の信託報酬をご負担いただきます。なお、信託報酬は信託金額や受益者の範囲等に応じて個別相対の契約で決定しますので、その具体的な金額や上限額・計算方法を表示することはできません。

(2) その他の費用等

本信託では、従業員持株会への自社株式の売却を実施する際の売買手数料や信託事務に関する諸費用等が信託財産から支払われます。なお、その費用等の額は、売却株式の数量等によって異なりますので、具体的な金額および計算方法を表示することはできません。